

第126期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時30分

開催場所 群馬県安中市郷原2993番地
当社 本店 会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目 次

第126期定時株主総会招集ご通知……………	1
事業報告……………	6
連結計算書類……………	24
計算書類……………	27
監査報告……………	30
株主総会参考書類……………	38

証券コード 6125
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

群馬県安中市郷原2993番地
株式会社 岡本工作機械製作所
代表取締役社長 石 井 常 路

第126期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.okamoto.co.jp>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「株主総会」「第126期株主総会(2025年3月期)」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6125/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡本工作機械製作所」又は「コード」に当社証券コード「6125」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）^記午前10時30分

2. 場 所 群馬県安中市郷原2993番地
当社 本店 会議室

3. 目的事項
報告事項

- 第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
- 第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日） 午前10時30分  
(受付開始：午前9時30分)

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日） 午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日） 午後6時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



① 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027 (9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化による地政学的リスクの高まりや、中国景気の減速による影響など、先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済は、社会活動及び経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善により、景気の緩やかな回復の動きが見られる一方で、不安定な国際情勢での物価上昇や円安の進行もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、今期を初年度とする新たな中期経営計画「「INFINITY 700」 Innovation × Infinity」を策定し、「世界に類のない『総合砥粒加工機メーカー』として、平面研削盤・半導体ウェーハ研磨装置でグローバルNo.1を目指す」ことを長期ビジョンとして掲げ、2030年3月期の売上高700億円の目標達成に向け、三井物産株式会社との資本業務提携を締結するなど、更なる企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は43,734百万円(前連結会計年度比12.9%減)となりました。損益につきましては、半導体関連装置の売上高減少が大きく影響し、営業利益は3,015百万円(前連結会計年度比50.8%減)、経常利益は2,916百万円(前連結会計年度比53.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,024百万円(前連結会計年度比55.6%減)となりました。

事業別状況は次のとおりです。

#### (工作機械事業)

国内市場におきましては、中小企業での投資が鈍化したことや、平面研削盤のメインユーザーとなる金型業界向けを中心に需要が低迷したため、受注、売上ともに前年同期を下回りました。

海外市場におきましては、米国では、9月以降の金利引き下げや新大統領の決定もあり、企業の投資意欲が上向きの動きを見せたため、受注においては前年度を上回りました。一方で、売上は前期の受注低迷により減少しております。欧州では、前期に受注したEV関連向けの大型平面研削盤などに支えられ、売上は前年度を上回りましたが、ウクライナ情勢を巡る不透明感の高まりを背景に経済の停滞が続いており、受注は前年同期にはわずかに届きませんでした。中国では、政府による消費財買い替え政策を背景に家電関係で小型成形研削盤の受注があったものの、景気の減速によりEV関連向けを中心に新規受注が伸び悩んだため、受注、売上ともに前年度より減少しております。

以上の結果、売上高は30,861百万円(前連結会計年度比2.3%減)、セグメント利益(営業利益)は1,380百万円(前連結会計年度比31.8%減)となりました。

### (半導体関連装置事業)

半導体市場におきましては、パソコン、スマートフォン向けの設備投資需要が低迷している一方で、通信技術の発達やIoT、AIディープラーニング、自動運転の本格化等を背景として市場の成長が見込まれております。市況低迷の中、在庫調整正常化に向けて、次世代パワー半導体、高周波通信デバイス向けの半導体ウェーハなどで一部需要が出てきております。

このような状況の中で当社グループは、半導体事業の収益力維持、向上を目指して、ウェーハ業界向けのポリッシャーやグライндаの次世代新機種開発などの諸施策を進めてまいりました。その結果、売上につきましては、国内や欧州、東アジアにウェーハ生産用ファイナルポリッシャーや米国向けにグライндаを販売したものの、ユーザーの市況による生産調整で投資計画の先送りの影響もあり、前年同期に比べ減少いたしました。受注につきましては、国内、東アジアの次世代パワー半導体や高周波通信デバイス向けの取引先からグライндаやファイナルポリッシャーなどの受注を獲得し前年同期を上回ることができました。

以上の結果、売上高は12,872百万円（前連結会計年度比30.8%減）、セグメント利益（営業利益）は3,001百万円（前連結会計年度比44.3%減）となりました。

| 事業区分      | 売上高       | 受注高       |
|-----------|-----------|-----------|
| 工作機械事業    | 30,861百万円 | 26,478百万円 |
| 半導体関連装置事業 | 12,872百万円 | 7,973百万円  |



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループは、生産体制の強化・合理化を目的として、3,923百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、当社安中工場での自動倉庫着工金の支払い、半導体関連装置の技術開発棟及びショールームの取得並びにOKAMOTO (THAI) CO., LTD.での生産設備増設及び更新であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2024年6月7日に三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施し、9,806百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な製造業の設備投資動向や半導体市場の成長を背景に、中長期的な成長機会が見込まれる一方、米国における関税政策の動向や中国との貿易摩擦、ならびに為替変動や地政学リスクが、エネルギーや原材料価格及び調達コストに与える影響に注視が必要な状況が継続するものとみられます。このような状況の中、当社グループは中期経営計画「『INFINITY 700』 Innovation × Infinity」の2年目として、三井物産株式会社との資本業務提携を活かした、新たな市場開拓や調達ルートの確保を進め、収益力の強化を行ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 123 期<br>(2022年3月期) | 第 124 期<br>(2023年3月期) | 第 125 期<br>(2024年3月期) | 第 126 期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 37,547                | 45,524                | 50,198                | 43,734                             |
| 経常利益(百万円)                | 4,197                 | 5,552                 | 6,284                 | 2,916                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 2,892                 | 4,029                 | 4,556                 | 2,024                              |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 688.61                | 870.52                | 970.03                | 326.68                             |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益(円) | 684.47                | —                     | —                     | —                                  |
| 総資産(百万円)                 | 47,507                | 55,098                | 60,164                | 66,804                             |
| 純資産(百万円)                 | 20,331                | 24,860                | 29,977                | 40,563                             |

- (注) 1. 第125期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載していません。

# (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金               | 議 決 権 比 率  | 主要な事業内容                  |
|----------------------------------|---------------------|------------|--------------------------|
| 岡 本 工 機 株 式 会 社                  | 百万円<br>322          | %<br>100.0 | 精密歯車、工作機械及び半導体関連装置の製造、販売 |
| 技 研 株 式 会 社                      | 百万円<br>18           | 100.0      | 工作機械の製造、再生、販売            |
| 大 和 工 機 株 式 会 社                  | 百万円<br>10           | 100.0      | 産業用機械及び半導体関連装置の製造、販売     |
| OKAMOTO CORPORATION              | 千米ドル<br>4,754       | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の輸入、販売      |
| OKAMOTO (SINGAPORE) PTE, LTD.    | 千シンガポールドル<br>24,077 | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の製造、販売      |
| OKAMOTO (THAI) CO., LTD.         | 百万タイバーツ<br>477      | 100.0      | 工作機械及び鋳物の製造、販売           |
| OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH | 千ユーロ<br>511         | 100.0      | 工作機械及び半導体関連装置の輸入、販売      |
| 岡 本 工 機 （ 常 州 ） 有 限 公 司          | 千米ドル<br>5,000       | 100.0      | 工作機械及び精密歯車の製造、輸入、販売      |

- (注) 1. OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.の議決権は当社が74.6%所有しOKAMOTO(SINGAPORE)PTE,LTD.が25.4%所有しております。
2. 岡本工機（常州）有限公司の議決権は岡本工機株式会社が100%所有しております。

# (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループでは工作機械並びに半導体関連装置の製造、販売及び修理を行っております。

| 事 業 内 容           | 主 要 製 品                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------|
| 工 作 機 械 事 業       | 平面研削盤、成形研削盤、内面研削盤、円筒研削盤、歯車研削盤、専用研削盤、精密歯車、鋳物       |
| 半 導 体 関 連 装 置 事 業 | グライディングマシン、スライシングマシン、ポリッシングマシン、ラッピングマシン、ガラス基板研磨装置 |

## (8) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

## ① 当 社

| 名 称                           | 所 在 地      |
|-------------------------------|------------|
| 本 社 ・ 工 場                     | 群馬県安中市     |
| 横 浜 事 務 所                     | 神奈川県横浜市港北区 |
| 仙 台 営 業 所                     | 宮城県仙台市太白区  |
| 北 関 東 営 業 所                   | 群馬県安中市     |
| 首 都 圏 営 業 所                   | 神奈川県横浜市都筑区 |
| 静 岡 営 業 所                     | 静岡県静岡市駿河区  |
| 名 古 屋 営 業 所                   | 愛知県名古屋市天白区 |
| 富 山 営 業 所                     | 富山県富山市     |
| 大 阪 営 業 所                     | 大阪府吹田市     |
| 広 島 営 業 所                     | 広島県福山市     |
| 福 岡 営 業 所                     | 福岡県福岡市東区   |
| 九 州 テ ク ニ カ ル サ ポ ー ト セ ン タ ー | 佐賀県伊万里市    |

## ② 子会社の主要な営業所及び工場

| 会 社 名                            | 所 在 地                                                |
|----------------------------------|------------------------------------------------------|
| 岡 本 工 機 株 式 会 社                  | 本社工場：広島県福山市、尾道工場：広島県尾道市<br>府中工場：広島県府中市、府中第二工場：広島県府中市 |
| 技 研 株 式 会 社                      | 本社工場：神奈川県綾瀬市<br>勝田工場：茨城県ひたちなか市                       |
| 大 和 工 機 株 式 会 社                  | 本社工場：宮崎県都城市                                          |
| OKAMOTO CORPORATION              | 本 社：アメリカ合衆国イリノイ州                                     |
| OKAMOTO (SINGAPORE) PTE,LTD.     | 本社工場：シンガポール共和国                                       |
| OKAMOTO (THAI) CO., LTD.         | 本社工場：タイ王国アユタヤ県                                       |
| OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE GMBH | 本 社：ドイツ連邦共和国ランゲン市                                    |
| 岡 本 工 機 ( 常 州 ) 有 限 公 司          | 本社工場：中華人民共和国江蘇省常州市                                   |

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 工作機械事業    | 2,058名 | 29名減        |
| 半導体関連装置事業 | 166名   | 2名増         |
| 全社（共通）    | 35名    | 3名増         |
| 合計        | 2,259名 | 24名減        |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 484名 | 11名増      | 42.6歳 | 16.1年  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者（35名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| シンジケートローン    | 2,500百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,820    |
| 株式会社広島銀行     | 1,342    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,253    |
| 株式会社もみじ銀行    | 1,192    |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする5行によるものです。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,703,795株

(注) 2024年6月7日付の三井物産株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式の総数は1,985,900株増加しております。

(3) 株主数 7,226名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------------|---------|--------|
| 三井物産株式会社                | 1,985千株 | 30.04% |
| 立花証券株式会社                | 233     | 3.53   |
| 日本証券金融株式会社              | 228     | 3.46   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 226     | 3.42   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社           | 116     | 1.76   |
| 株式会社三菱UFJ銀行             | 107     | 1.63   |
| 株式会社商工組合中央金庫            | 102     | 1.55   |
| 株式会社ブイ・テクノロジー           | 99      | 1.50   |
| ファナック株式会社               | 94      | 1.42   |
| セントラル短資株式会社             | 91      | 1.39   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を92,765株保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式数の内、信託業務に係る株式数はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、三井物産株式会社との間で資本業務提携を行うこと及び同社に対する第三者割当による新株式発行を決議し、2024年6月7日に同社からの払込が完了しております。

本第三者割当の概要は以下のとおりです。

|                              |                                            |
|------------------------------|--------------------------------------------|
| 払 込 期 日                      | 2024年6月7日                                  |
| 発 行 新 株 式 数                  | 普通株式 1,985,900株                            |
| 発 行 価 額                      | 当社普通株式1株当たり4,938円                          |
| 発 行 価 額 の 総 額                | 9,806,374,200円                             |
| 増加する資本金及び<br>資 本 準 備 金 の 額   | 資本金 4,903,187,100円<br>資本準備金 4,903,187,100円 |
| 募 集 又 は 割 当 方 法<br>( 割 当 先 ) | 第三者割当の方法により、全ての新株式を三井物産に割り当てます。            |

②自己株式の取得

2024年11月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 70,900株

取得価額の総額 299,845,000円

取得した期間 2024年11月13日から2024年11月26日まで

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 石井 常路  |                                                                                                   |
| 取締役      | 伊藤 暁   | 常務執行役員<br>技術開発本部長兼営業本部長                                                                           |
| 取締役      | 高橋 正弥  | 常務執行役員<br>管理本部長 子会社関係管掌                                                                           |
| 取締役      | 渡邊 哲行  | 常務執行役員<br>OKAMOTO (THAI) CO., LTD. 代表取締役社長<br>岡本工作機械グループ製造部門管掌                                    |
| 取締役      | 佐取 健   | 事業開発部長                                                                                            |
| 取締役      | 山下 健治  | 株式会社ヤマシタワークス 代表取締役                                                                                |
| 取締役      | 吉見 威志  | 神戸学院大学経済学部名誉教授                                                                                    |
| 取締役      | 山本 伊佐子 | 三井物産株式会社 モビリティ第一本部<br>モビリティ&インダストリアル事業部長<br>三井物産マシンテック株式会社 社外取締役<br>Elison Technologies,Inc 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 田中 良和  |                                                                                                   |
| 常勤監査役    | 瀬川 雅夫  |                                                                                                   |
| 監査役      | 山岡 通浩  | 弁護士<br>インターステラテクノロジズ株式会社 社外監査役                                                                    |
| 監査役      | 石川 均   | 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役<br>e-Netホールディングス株式会社 常勤監査役                                                    |

- (注) 1. 取締役山下健治氏、取締役吉見威志氏及び取締役山本伊佐子氏は、社外取締役であります。なお、山下健治氏及び吉見威志氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役瀬川雅夫氏、監査役山岡通浩氏及び監査役石川均氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役田中良和氏は、長年にわたり当社の経理及び内部統制の業務に従事した経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役瀬川雅夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令の定める限度額としております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3) | 108百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)  | 41<br>(28)     |
| 合 計                | 13        | 150            |

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第125期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬の額は、株主総会で決議された監査役年間報酬限度額の範囲内で、その具体的金額については監査役の協議によって決定しております。
4. 当社は、2008年6月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

### ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。当社の役員報酬等に関しては2007年6月28日開催の第108期定時株主総会で決議されております。その決議の内容は取締役年間報酬限度額を3億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内）、監査役年間報酬限度額を7千万円（定款で定める監査役の員数は4名以内）とするものです。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役3名）であります。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の報酬の額及びその算定方法の決定に関する方針は、代表取締役社長石井常路が、役位、職責、在位年数等に応じた一定の基準に基づき算出し、会社業績等を総合的に勘案して、取締役会に提出のうえ、取締役会で決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。取締役の報酬は確定額報酬のみとし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。なお、代表取締役社長石井常路に委任した理由は代表取締役社長が当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。



## 二. 取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役山下健治氏は、株式会社ヤマシタワークスの代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役吉見威志氏は、神戸学院大学経済学部の名誉教授であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外取締役山本伊佐子氏は、三井物産株式会社のモビリティ第一本部モビリティ&インダストリアル事業部長であり、同社は当社の大株主であります。また、同氏は三井物産株式会社の関係会社であります三井物産マシンテック株式会社及びElison Technologies, Inc.の社外取締役であり、当社と両社との間には製品販売の取引関係があります。
- ・社外監査役山岡通浩氏は、インターステラテクノロジズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役石川均氏は、株式会社星和ビジネスリンクの社外取締役、及びe-Netホールディングス株式会社の常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位    | 氏名      | 出席状況及び発言状況<br>社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 山下 健 治  | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性と適正性を確保するため適切な役割を果たしております。                          |
| 社外取締役 | 吉 見 威 志 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる学識経験者としての専門的知識と幅広い見識に基づき、取締役会の監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性と適正性を確保するため適切な役割を果たしております。                      |
| 社外取締役 | 山本伊佐子   | 2024年6月の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富なビジネス経験、実績、幅広い見識に基づいて、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。                           |
| 社外監査役 | 瀬 川 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 山 岡 通 浩 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。                     |
| 社外監査役 | 石 川 均   | 2024年6月の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会10回全てに出席いたしました。保険会社での豊富な経営経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 59百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社のうち、OKAMOTO CORPORATION、OKAMOTO(THAI)CO.,LTD.、岡本工機（常州）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款を遵守し、企業倫理を尊重する行動ができるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。

内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守、コンプライアンスの実効性の確保及び財務報告の信頼性を高めることに努める。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程等の社内規程に従って行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、この規程に沿ったリスク管理体制の構築・運用を行う。

各部門はそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理統括部署に定期的にリスク管理の状況を報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時にて開催するほか、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行うものとする。

また、中期事業計画及び年度事業計画を策定し、進捗管理を行い、その達成を図る。

- (5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当するもの（③④及び(ア)②において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については当社へ報告することとする。重要な事項については関係会社管理規程に定める。

子会社においても、1項、3項、4項と同様のことを実施することとする。

グループ各社の経営を管理する担当部署を置き、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

また、それぞれの子会社を監査する担当部署を置き、定期的に監査を行い、業務の適正を確保する体制の整備を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の要請があれば、合理的な範囲で使用人を置くものとする。

なお、監査役の職務を補助する使用人を置いた場合、使用人の任命、解任、評価、異動等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するものとする。

- (7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

②当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令や定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告することとする。報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても同様とする。

なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者に対し報告を求めることができるものとする。

- (8) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からの請求があった場合、特別の事情がない限り支払いに応じるものとする。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と意見及び情報の交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備は総務部が実施しており、運用状況は内部監査室が随時モニタリングしております。また内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(2) コンプライアンスについて

コンプライアンスについて、各種規程の制定、改定を適時実施し各部署に規程集として配置しております。特にコンプライアンス基本方針や倫理規定等コンプライアンス遵守の要となる規程に関しては、ハンドブックを全社員に配付し、定期的に研修を実施しております。

(3) リスク管理について

当社の危機管理に関する事項を定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会（当事業年度は4回開催）を設置し潜在的なリスクについてチェックを行い、より適切な対策の検討を継続的に行っております。

(4) 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、総務部が関係会社管理規程に基づき、子会社の内部統制の整備を行っております。子会社における重要事項については、同規程に基づき当社の主管部門の決裁を受ける仕組みとなっております。また当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応するモニタリングを随時実施しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### (2) 取組みの具体的な内容

#### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1926年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応じていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。

当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社及び当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。



② 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、2023年5月12日開催の取締役会及び2023年6月29日開催の第124期定時株主総会の各決議に基づき、2008年6月27日に導入した「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

(3) 不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

前記(2)の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、前記(1)の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、前記(2)の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に行う方針です。そのため、取締役会の決議により毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行する方針です。そのため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。



# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>47,214</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>19,874</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 9,899         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,460         |
| 受 取 手 形                | 23            | 電 子 記 録 債 務             | 1,687         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,482         | 短 期 借 入 金               | 5,926         |
| 売 掛 金                  | 7,939         | 一年内返済予定の長期借入金           | 976           |
| 契 約 資 産                | 711           | リ ー ス 債 務               | 299           |
| 有 価 証 券                | 6,500         | 未 払 法 人 税 等             | 296           |
| 商 品 及 び 製 品            | 5,049         | 契 約 負 債                 | 5,739         |
| 仕 掛 品                  | 9,647         | 賞 与 引 当 金               | 499           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,922         | 製 品 保 証 引 当 金           | 27            |
| 未 収 入 金                | 126           | そ の 他                   | 1,960         |
| そ の 他                  | 1,050         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,366</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △138          | 長 期 借 入 金               | 4,115         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>19,589</b> | リ ー ス 債 務               | 503           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>16,929</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,196         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,922         | 資 産 除 去 債 務             | 119           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 4,616         | そ の 他                   | 432           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 977           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>26,241</b> |
| 土 地                    | 3,242         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |               |
| リ ー ス 資 産              | 694           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>37,685</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,476         | 資 本 金                   | 9,783         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>421</b>    | 資 本 剰 余 金               | 5,042         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,239</b>  | 利 益 剰 余 金               | 23,256        |
| 投 資 有 価 証 券            | 404           | 自 己 株 式                 | △396          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 1,273         | その他の包括利益累計額             | 2,877         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 291           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 70            |
| そ の 他                  | 292           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,540         |
| 貸 倒 引 当 金              | △22           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 266           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>66,804</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>40,563</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>66,804</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科               | 目  | 金 | 額      |
|-----------------|----|---|--------|
| 売上              | 高価 |   | 43,734 |
| 売上              | 原価 |   | 30,906 |
| 売上              | 総利 |   | 12,828 |
| 販売費及び一般管理費      | 費  |   | 9,812  |
| 営業              | 業外 |   | 3,015  |
| 営業              | 業外 |   | 399    |
| 受取              | 利息 |   | 81     |
| 受取              | 配当 |   | 99     |
| 受取              | 賃貸 |   | 10     |
| 受取              | 売却 |   | 82     |
| 受取              | 金収 |   | 26     |
| 受取              | の他 |   | 99     |
| 営業              | 業外 |   | 498    |
| 支払              | 払  |   | 141    |
| 支払              | 手数 |   | 163    |
| 支払              | 為替 |   | 120    |
| 支払              | 株式 |   | 43     |
| 支払              | の他 |   | 29     |
| 経常              | 常  |   | 2,916  |
| 特別              | 利  |   | 6      |
| 特別              | 利  |   | 6      |
| 特別              | 利  |   | 110    |
| 特別              | 利  |   | 19     |
| 特別              | 利  |   | 91     |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益 |   | 2,812  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税  |   | 821    |
| 法人税等調整額         | 額  |   | △32    |
| 当期純利益           | 利益 |   | 2,024  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益 |   | 2,024  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 4,880   | 138       | 22,236    | △92     | 27,163 |
| 当期変動額                    |         |           |           |         |        |
| 新株の発行                    | 4,903   | 4,903     |           |         | 9,806  |
| 剰余金の配当                   |         |           | △1,004    |         | △1,004 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 2,024     |         | 2,024  |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △304    | △304   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 当期変動額合計                  | 4,903   | 4,903     | 1,020     | △304    | 10,522 |
| 当期末残高                    | 9,783   | 5,042     | 23,256    | △396    | 37,685 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                    | 43                    | 2,386              | 383              | 2,813             | 29,977 |
| 当期変動額                    |                       |                    |                  |                   |        |
| 新株の発行                    |                       |                    |                  |                   | 9,806  |
| 剰余金の配当                   |                       |                    |                  |                   | △1,004 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |                    |                  |                   | 2,024  |
| 自己株式の取得                  |                       |                    |                  |                   | △304   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額(純額) | 26                    | 153                | △116             | 63                | 63     |
| 当期変動額合計                  | 26                    | 153                | △116             | 63                | 10,586 |
| 当期末残高                    | 70                    | 2,540              | 266              | 2,877             | 40,563 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,749</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,528</b> |
| 現金及び預金          | 2,302         | 支払手形            | 77            |
| 受取手形            | 1             | 電子記録債権          | 2,018         |
| 電子記録債権          | 2,221         | 買掛金             | 1,673         |
| 売掛金             | 5,575         | 短期借入金           | 2,500         |
| 契約資産            | 688           | 一年内返済予定の長期借入金   | 655           |
| 有価証券            | 6,500         | リース負債           | 43            |
| 商品及び製品          | 2,447         | 未払金             | 891           |
| 仕掛品             | 8,162         | 未払費用            | 125           |
| 原材料及び貯蔵品        | 994           | 契約負債            | 4,178         |
| 前払費用            | 156           | 預り金             | 66            |
| その他             | 702           | 賞与引当金           | 284           |
| 貸倒引当金           | △2            | 製品保証引当金         | 13            |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,331</b> | <b>固定負債</b>     | <b>2,430</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,506</b>  | 長期借入金           | 2,000         |
| 建物              | 1,499         | リース負債           | 49            |
| 構築物             | 211           | 繰延税金負債          | 71            |
| 機械装置            | 565           | その他             | 308           |
| 車両運搬具           | 0             | <b>負債合計</b>     | <b>14,958</b> |
| 工具、器具及び備品       | 357           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 土地              | 1,465         | <b>株主資本</b>     | <b>30,122</b> |
| リース資産           | 79            | <b>資本金</b>      | <b>9,783</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,326         | <b>資本剰余金</b>    | <b>5,242</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>395</b>    | 資本準備金           | 4,903         |
| ソフトウェア          | 382           | その他資本剰余金        | 339           |
| その他             | 12            | <b>利益剰余金</b>    | <b>15,488</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,430</b>  | 利益準備金           | 559           |
| 投資有価証券          | 30            | その他利益剰余金        | 14,929        |
| 関係会社株式          | 8,144         | 別途積立金           | 3,000         |
| 関係会社出資金         | 306           | 繰越利益剰余金         | 11,929        |
| 前払年金費用          | 890           | <b>自己株式</b>     | <b>△391</b>   |
| その他             | 81            | <b>純資産合計</b>    | <b>30,122</b> |
| 貸倒引当金           | △22           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>45,081</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,081</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 24,057 |
| 売 上 原 価                 | 17,013 |
| 売 上 総 利 益               | 7,044  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,107  |
| 営 業 利 益                 | 1,936  |
| 営 業 外 収 益               | 419    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 346    |
| 為 替 差 益                 | 5      |
| そ の 他                   | 67     |
| 営 業 外 費 用               | 251    |
| 支 払 利 息                 | 18     |
| 社 債 利 息                 | 0      |
| 支 払 手 数 料               | 163    |
| 株 式 交 付 費               | 43     |
| そ の 他                   | 26     |
| 経 常 利 益                 | 2,104  |
| 特 別 損 失                 | 99     |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 9      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 89     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,005  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 518    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 52     |
| 当 期 純 利 益               | 1,433  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|           | 株 主 資 本 |           |             |           |           |                 |               |            |      |          | 純 資 産 計 合 |
|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|------------|------|----------|-----------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 |                 |               |            | 自己株式 | 株主資本 合 計 |           |
|           |         | 資本準 備 金   | その他 資本 剰余 金 | 資本剰 余金合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利益剰余 金 合 計 |      |          |           |
|           |         |           |             |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |      |          |           |
| 当期首残高     | 4,880   | －         | 339         | 339       | 512       | 3,000           | 11,546        | 15,058     | △87  | 20,191   | 20,191    |
| 当期変動額     |         |           |             |           |           |                 |               |            |      |          |           |
| 新株の発行     | 4,903   | 4,903     |             | 4,903     |           |                 |               |            |      | 9,806    | 9,806     |
| 利益準備金の 積立 |         |           |             |           | 47        |                 | △47           | －          |      | －        | －         |
| 剰余金の配当    |         |           |             |           |           |                 | △1,004        | △1,004     |      | △1,004   | △1,004    |
| 当期純利益     |         |           |             |           |           |                 | 1,433         | 1,433      |      | 1,433    | 1,433     |
| 自己株式の 取得  |         |           |             |           |           |                 |               |            | △304 | △304     | △304      |
| 当期変動額合計   | 4,903   | 4,903     | －           | 4,903     | 47        | －               | 382           | 429        | △304 | 9,931    | 9,931     |
| 当期末残高     | 9,783   | 4,903     | 339         | 5,242     | 559       | 3,000           | 11,929        | 15,488     | △391 | 30,122   | 30,122    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社岡本工作機械製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永 井 勝   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 澤 直 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社岡本工作機械製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社岡本工作機械製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 永 井 | 勝   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 澤 | 直 子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社岡本工作機械製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、

リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社岡本工作機械製作所 監査役会

常 勤 監 査 役 田 中 良 和 ㊞

常 勤 監 査 役 瀬 川 雅 夫 ㊞  
(社外監査役)

社 外 監 査 役 山 岡 通 浩 ㊞

社 外 監 査 役 石 川 均 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は528,882,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期を調整する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に<br>終了する事業年度のうち、最終のもの<br>に関する定時株主総会終結の時までと<br>する。<br><u>増員により、または補欠として選任さ<br/>れた取締役の任期は、他の在任取締役<br/>の任期の満了する時までとする。</u> | (取締役の任期)<br>第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に<br>終了する事業年度のうち、最終のもの<br>に関する定時株主総会終結の時までと<br>する。<br>(削除) |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | いし い つね ゆき<br>石 井 常 路<br>(1956年11月26日生) | 1979年 4 月 当社入社<br>1987年12月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD取締役<br>2003年 7 月 OKAMOTO(THAI)CO.,LTD取締役社長<br>2005年 6 月 当社取締役兼<br>OKAMOTO(THAI)CO.,LTD取締役社長兼<br>OKAMOTO(SINGAPORE)PTE.LTD取締役社長<br>2007年 7 月 当社取締役兼<br>OKAMOTO(THAI)CO.,LTD取締役社長<br>2012年 6 月 当社常務取締役製造部長<br>2014年 4 月 当社代表取締役社長（現任） | 9,800株             |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>石井常路氏は、当社及び海外子会社での経営者としての豊富な経験に基づき、グループ戦略の実現を図るとともに、経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                                                                                                                                               |                    |
| 2          | い と う ぎょう<br>伊 藤 暁<br>(1958年 2 月10日生)   | 1981年 4 月 当社入社<br>1995年 4 月 当社シンガポール支店長<br>2003年 7 月 当社海外営業部長<br>2005年 6 月 当社取締役営業統括部長<br>2009年 6 月 当社取締役技術開発部長<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長<br>2023年 4 月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼<br>営業本部長（現任）                                                                                      | 8,400株             |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>伊藤暁氏は、当社の営業、技術開発部門において豊富な業務経験を有し、実務と経験の両面において高い見識を備えております。これまで培った知見と実績を活かし、当社グループの更なる成長と企業価値向上に貢献することが期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                                                                                                                            |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3          | たか はし まさ や<br>高 橋 正 弥<br>(1959年3月2日生)   | 1982年 4 月 当社入社<br>2003年 7 月 当社経営管理部長<br>2007年 6 月 技研株式会社代表取締役社長<br>2008年 3 月 当社企業システム開発部長兼技研株式<br>会社代表取締役社長<br>2008年 7 月 当社管理部長兼財務部長<br>2009年 6 月 当社取締役管理部長<br>2011年 7 月 当社取締役財務部長<br>2014年 6 月 当社取締役財務部長、総務、子会社関<br>係管掌<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長、<br>子会社関係管掌（現任）           | 8,625株             |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>高橋正弥氏は、子会社における経営者としての経験を含め、管理部門において豊富な経験を有しております。同氏の幅広い知識と経験は当社ガバナンスの強化に重要な役割を果たしており、更なる企業価値向上に貢献することが期待できるため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                                                                                                                          |                    |
| 4          | わた なべ てつ ゆき<br>渡 邊 哲 行<br>(1963年3月21日生) | 1985年 4 月 当社入社<br>2003年 7 月 当社国内営業部長<br>2007年 4 月 OKAMOTO MACHINE TOOL EUROPE<br>GMBH取締役社長<br>2009年 6 月 当社取締役営業部長<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>2023年 4 月 当社取締役常務執行役員<br>OKAMOTO(THAI)CO.,LTD代表取締役社長兼<br>岡本工作機械グループ製造部門管掌（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>OKAMOTO (THAI) CO.,LTD 代表取締役社長 | 5,500株             |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>渡邊哲行氏は、子会社における経営者としての実績をはじめ、国内外の営業部門において豊富な経験を有しており、経営全般に関する高い見識を備えております。これまでの知見と実績を踏まえ、当社グループの更なる発展に貢献いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                                                                                                                     |                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5          | さ とり けん<br>佐 取 健<br>(1976年9月21日生)       | 2007年10月 三井物産株式会社入社<br>2019年 1月 Mitsui & Co.(U.S.A.), Inc. Mobility<br>Business Division, General<br>Manager of Silicon Valley Office<br>Mobility Business Dept<br>2021年 1月 三井物産株式会社モビリティ第一本部<br>旅客輸送事業部パーソナルモビリティ<br>サービス室長<br>2022年 7月 同社モビリティ第一本部次世代ソリューシ<br>ョン事業部 (現モビリティ&インダストリ<br>アル事業部) ものづくり事業室長<br>2024年 6月 当社取締役事業開発部長 (現任) | -株                 |
|            |                                         | 【取締役候補者とした理由】<br>佐取健氏は、三井物産株式会社で海外関連会社での重要な職務に従事されました。2024年6月より当社取締<br>役事業開発部長として着任後は、当社事業の新規顧客開拓や企業価値向上への中心的な役割を果たしており、<br>今後も当社の成長に貢献していただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。                                                                                                                                                         |                    |
| 6          | やま し た けん じ<br>山 下 健 治<br>(1957年7月25日生) | 1989年 9月 株式会社ヤマシタワークス設立<br>2005年 8月 Asia Yamashita Works Co.,Ltd設立<br>代表取締役 (現任)<br>2015年 6月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヤマシタワークス代表取締役                                                                                                                                                                                          | 400株               |
|            |                                         | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>山下健治氏は、企業経営において海外でも実績をあげてこれ大学講師なども歴任されております。経営全<br>般においてその経験と見識を活かし、引き続き有益な助言や提言をいただくことを期待して、社外取締役とし<br>ての選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                                   |                    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                         | 略 歴 、 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7          | <p>よ し み た け し<br/>吉 見 威 志<br/>(1948年7月11日生)</p>                                                                                                                                                                                         | <p>1972年 4月 通商産業省入省<br/>1980年 4月 京都学園大学経済学部講師<br/>1984年 4月 神戸学院大学経済学部助教授<br/>1992年 4月 神戸学院大学経済学部教授<br/>2018年 4月 神戸学院大学経済学部名誉教授 (現任)<br/>2019年 6月 当社社外取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                      | 1,800株             |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由及び役割】</p> <p>吉見威志氏は、学識経験者としての学術的な視点及び高度な知見に基づく助言や提言をいただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |
| 8          | <p>や ま も と い さ こ<br/>山 本 伊 佐 子<br/>(1968年9月15日生)</p>                                                                                                                                                                                     | <p>1992年 4月 三井物産株式会社入社<br/>2011年 8月 同社自動車・建機事業本部自動車欧阿中東部ロシア中東阿室長<br/>2013年 7月 同社機械・輸送システム本部自動車第三部事業開発室長<br/>2020年 9月 三井物産株式会社モビリティ第一本部乗用ソリューション事業部部長補佐<br/>2022年 4月 アジア・大洋州本部モビリティ本部長兼アジア・大洋州三井物産㈱モビリティ本部長<br/>2024年 6月 当社社外取締役 (現任)<br/>2025年 4月 三井物産株式会社 理事モビリティ第一本部モビリティ&amp;インダストリアル事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>三井物産株式会社 理事モビリティ第一本部モビリティ&amp;インダストリアル事業部長</p> | -株                 |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由及び役割】</p> <p>山本伊佐子氏は、三井物産株式会社において国内外での要職を歴任され、企業経営における豊富な経験と高い見識を有しております。2024年6月に社外取締役に着任後は、当社の経営に対して客観的かつ中立的な立場から有益な意見を述べ、経営の監督機能を適切に果たしてまいりました。今後も引き続き当社のコーポレートガバナンス体制の強化に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山下健治氏、吉見威志氏及び山本伊佐子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は山下健治氏及び吉見威志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 山下健治氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
- 吉見威志氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- 山本伊佐子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役瀬川雅夫氏は辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略 歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br>ふじ いえ まこと<br>藤 家 真<br>(1964年11月16日生)                                                                                                                   | 1988年 4月 三菱信託銀行株式会社入社<br>2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社本店法人営業第2部第2グループマネージャー<br>2010年 4月 同社奈良支店長<br>2012年 4月 同社千葉支店長<br>2016年10月 同社本店営業部副部長<br>2018年10月 同社ライフプランニング営業部長<br>2019年 4月 菱進ホールディングス株式会社総務部役員付部長<br>2019年10月 同社取締役総務部長<br>2025年 4月 同社総務部部长（現任） | -株          |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>藤家真氏は信託銀行において長年にわたり支店長や営業部長を歴任し、金融業務全般に関する深い知識と豊富な経験を有しております。このような経験や知見を当社の監査に活かしていただくことは、経営の健全性・透明性の確保に資すると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                  |             |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 藤家真氏は社外監査役候補者であります。
4. 藤家真氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 藤家真氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。藤家真氏が監査役に選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会 会場ご案内図

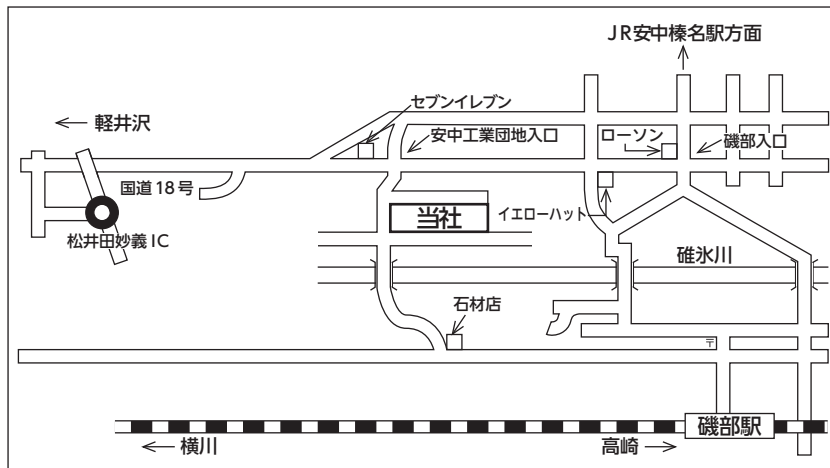
株主総会は、当社本店（安中工場）で開催いたしますので、  
ご出席の際は、下記の案内図をご参照願います。

記

〒379-0135 群馬県安中市郷原2993番地  
株式会社岡本工作機械製作所 安中工場

TEL.027-385-5800（代表）

FAX.027-385-5880（代表）



## 交通のご案内

### ・電車ご利用の場合

ＪＲ高崎駅より信越本線 碓部駅よりタクシー約５分

北陸新幹線 安中榛名駅よりタクシー約15分

### ・お車ご利用の場合

上信越自動車道松井田妙義ＩＣを安中松井田方面に降り、国道18号線を右折、高崎安中方面へ。４つ目の信号安中工業団地入口を右折。松井田妙義ＩＣから約7km、約10分。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。